

第2次豊橋市地球温暖化対策地域推進計画の中間見直し（概要）

現計画の改訂版の素案における修正点の概要は以下のとおりです。

1. 第1章 計画の基本的な考え方

1-1 計画策定の背景 (p.4)

(1) 地球温暖化の現状と見通し

(3) 再生可能エネルギーの国内外の動向

・各項目におけるデータを最新のものへ更新

1-7 第2次豊橋市地球温暖化対策地域推進計画の中間見直しについて (p.10)

・令和3年3月の計画策定後の国・県改定への対応、温室効果ガス排出量の推計手法の見直しなどについて追記

2. 第2章 本市の概要

2-1 本市の概要 (p.11)

・各項目におけるデータを最新のものへ更新

2-2 市民・事業者への意識調査 (p.15)

(1) 意識の変化（2024年度再調査）

・今回の見直しに伴い実施したアンケート調査の結果概要を記載

3. 第3章 温室効果ガスの排出実態等

3-1 温室効果ガス排出量の推移 (p.17)

・令和7年6月に改訂された「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（算定手法編）Ver.2.2」に基づき計方法の見直しを実施

区分		2013年度 基準年度	2022年度	2013年度の 基準年度比 増減率
二酸化炭素 エネルギー起源	産業部門	1,347	1,155	▲14.2%
	家庭部門	515	411	▲20.0%
	業務部門	574	377	▲34.3%
	運輸部門	753	620	▲17.8%
	エネルギー転換部門	68	74	8.8%
	非エネルギー起源	71	99	39.4%
	二酸化炭素 計	3,328	2,737	▲17.8%
その他温室効果ガス 計		104	91	▲12.5%
温室効果ガス排出量合計		3,432	2,829	▲17.6%

※ 四捨五入による端数処理の関係で、合計値が合わない場合がある。

4. 第4章 気候変動による影響と将来予測
 4-1 気候の変化や気象現象によって生じた影響と将来予測 (p.21)
 ・この5年間で生じた気候変動による影響等を追記
5. 第5章 計画の目指すもの
 5-2 温室効果ガス排出削減目標の設定 (p.25)
 ・基準年度を現行計画の「2015年度」から国と同じ「2013年度」に変更
 ・現行計画の中において「2013年度比では【中期目標】(2030年度)で47.0%削減」との記載があることから、削減目標は以下のとおり
- 現行計画 : 【短期目標】2025年度に2015年度比24%削減
 【中期目標】2030年度までに2015年度比46%削減 (※2013年度比47.0%削減)
 改定後 : 【短期目標】2025年度に2013年度比28%削減
 【中期目標】2030年度までに2013年度比47%削減
- 5-3 温室効果ガス排出削減目標 (p.26)
 ・基準年度、現状趨勢及び施策の見直しによる部門別の削減目標の再設定
6. 第6章 地球温暖化に対する緩和策
 6-2 具体的な取り組み
 (1) 基本目標I エネルギーを賢く使おう (p.29)
 【新規】・特定事業所の取り組みの推進
 ・豊橋市脱炭素推進プラットフォーム（仮称）による事業所への支援
- (2) 基本目標II 新しいエネルギーを生み出そう (p.34)
 【目標値の修正】
 II-3 「穂の国とよはし電力株式会社による電力の供給量」
 ・2030年度目標 56,100千kWh → 72,000千kWh
 ※2024年度に2030年度の目標を達成済みのため
 【新規】・再生可能エネルギーに関する最新技術の情報収集
 【拡充】・再生可能エネルギー導入時における自然環境・景観への配慮
- (3) 基本目標III 地球にやさしい乗り物を使おう (p.39)
 【新規】・シェアモビリティサービスとの連携
- (4) 基本目標IV 緑や資源を大切にしよう (p.43)
 【目標値の修正】
 IV-1 「農業生産基盤整備面積（累計）」
 ・2030年度目標 443ha → 300ha
 ※事業の進捗状況が当初の計画よりも遅れ気味であるため

【取り組み目標の変更】

IV-1 「公共施設における緑のカーテン設置箇所数」

- ・都市の緑化の実態をより反映している、第6次豊橋市総合計画の分野別計画の指標でもある、「緑視率平均値」に変更

(5) 基本目標V 地球環境への理解を深めよう (p.48)

- ・変更なし

7. 第7章 気候変動の影響に対する適応策

7-1 具体的な取り組み (p.50)

(1) 分野I 農業、林業、水産業

【新規】・温暖化に対応した高品質・安定生産技術の開発・普及、品種の転換への支援

【新規】・カメムシ等害虫の越冬対策強化と防除技術の普及

(2) 分野II 水環境・水資源

【新規】・渇水対策の実施

(3) 分野III 自然生態系

【新規】・動植物の生息状況調査

(4) 分野IV 自然災害・沿岸域

【新規】・雨水対策の推進

(5) 分野V 健康

【新規】・極端な高温発生時の情報発信の実施

- ・クーリングシェルターを活用した熱中症対策

(6) 分野VI 産業・経済活動、分野VII 国民生活・都市生活

- ・変更なし

8. 第8章 計画の推進について

8-4 KPI (重要業績評価指標) (p.59)

- ・本市における計画の着実な進捗状況を評価するため、市の取り組みを評価する指標としてKPIを設定する。
 - ・特定事業所の排出量
 - ・需要電力量